

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

奈良教育大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：奈良教育大学

2 所在地：奈良県奈良市

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

教育学部（学校教育教員養成課程：教育・発達基礎，言語・社会，理数・生活科学，身体・表現の各コース。総合教育課程：生涯学習，芸術文化，文化財，環境教育，科学情報教育の各コース），特殊教育特別専攻科（情緒障害教育専攻），大学院修士課程教育学研究科（学校教育，国語教育，社会科教育，数学教育，理科教育，音楽教育，美術教育，保健体育，英語教育，技術教育，家政教育の各専攻），附属施設（附属図書館，情報処理センター，教育資料館，附属教育実践総合センター，附属自然環境教育センター，附属小学校，附属中学校，附属幼稚園）

4 学生総数及び教員総数

学生総数：1,387名（うち学部学生数1,220名）

教員総数：122名

5 特徴：本学は，明治21年奈良県尋常師範学校として創設されて以来100有余年の歴史を有する。この間，奈良県の女子師範学校，青年師範学校の官立移管に伴う合併を経るなど一貫して教員養成機関として教育研究の充実・発展を図りながら，新学制発布の昭和24年5月に奈良学芸大学となり，昭和41年には奈良教育大学と改称し，現在に至っている。

本学の目的は，広い視野と人間性の上に高度の専門的教養を備え，教育の理論と実践が統合された専門的能力を有する教員，および社会の多様な変化に対応した，より広い分野で積極的に活躍する人材の養成である。

このため，教育組織として，学校教育教員養成課程と総合教育課程を設置している。さらに情緒障害教育充実のために特殊教育特別専攻科，教育理論の研究を行いながら高度の科学・芸術の研究に直接参加できる場としてまた教育実践の経験を踏まえた現職教員の研修の場として，大学院教育学研究科（修士課程）を設置している。また広く国際交流協定をアメリカ・ヨーロッパ及びアジアの六つの大学・大学連合機構と結んでおり，地域の九つの国公立大学と奈良県大学連合を形成している。

大和は自然や歴史的風土の豊かな地域であり，世界遺産としてその名を高めている。奈良では神社仏閣は言うに及ばず，山野の一筋の道や野辺の草木にも，かけがえない歴史が秘められている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

昭和24年（1949年），奈良師範学校及び奈良青年師範学校が統合され単科大学として奈良学芸大学（学芸学部）となったのが本学の出発点である。昭和41年（1996年），奈良教育大学（教育学部）と名称変更して教員養成に特化した，平成7年（1995年）4月より，教員養成課程の定員を一部転換し，教育学部の広範な分野の科学・学芸・技術の履修が可能な特性と，教官スタッフの研究における蓄積と潜在的可能性を生かして，幅広い教養と専門的知識を兼ね備えた人材を育成するために，国際文化・芸術文化・環境科学・科学情報の四つのコースからなる総合文化科学課程を発足させた。平成9年（1997年）4月の文部大臣声明における行財政改革の一環として打ち出された教員養成課程学生定員の5,000人削減計画に伴い，平成11年（1999年）4月に幼小中（高）の学校種を越えた教員養成を行うための学校教育教員養成課程，及び総合化・学際化を一層推進した広い意味の教育者養成を目的とした総合教育課程を設置し，現在に至っている。

本学の学則第1条には『本学は，学芸の理論とその応用とを教授研究し，高い知性と豊かな教養とを備えた人材，特に有能な教育者を育てるとともに，この地方に特色のある文化の向上を図ること』を目的とすることが掲げられている。教育学部においては『広い視野と豊かな人間性の上に高度の専門的教養を備え，教育の理論と実践が統合された専門的能力を有する教員，及び社会の多様な変化に対応し，より広い分野で積極的に活躍する人材の養成』を目的としている。また，大学院教育学研究科は社会との連携の観点から見れば『教育実践の経験をふまえた教育理論の見直し，再編成の場として，高度の科学・芸術の研究に直接参加できる場』として設置されている。社会との連携の中心である教育実践総合センターは教育実践研究，情報・メディア教育，教育臨床研究，教材開発・実践利用の4部門から成り，教育面における研究成果を生かして奈良県下の地域・機関との連携・協力を進めている。

上に述べた背景をもつ本学の「研究活動面における社会との連携及び協力」は，第一の側面として，教育委員会・教育研究機関・学校現場などを対象とする学校教育，及び社会人・一般市民などを対象とする生涯教育分野に

おける共同研究，研修，指導助言などが中心となっている。一方，本学の教員組織は教員養成を目的として構成され，教員の研究活動が人文科学・社会科学・自然科学・応用科学・芸術・体育学など多岐にわたっている。このことから，第二の側面として研究成果を生かし，産業社会への貢献と地域社会の文化の向上に寄与することを目指して，地方自治体・産業界・非営利組織などとの多面的な連携・協力を努めている。このように本学は，学術や文化の知的貢献を通して，開かれた大学として，社会や地域との連携・協力を積極的に進めている。

2 取組や活動の現状

以下に，
 . 教育委員会・教育研究機関・学校現場及び社会人・一般市民などを対象とするものと，
 . 地方自治体・民間企業・非営利組織などを対象とするものに分類して，現在実施されている主な取組を例示する。

「社会と連携及び協力するための取組」

. 教育委員会・教育研究機関・学校現場及び社会人・一般市民などを対象とする連携及び協力

A 共同研究・受託研究

学校教育に関わる内容としては，不登校児の再登校支援，学校カリキュラム，教育における IT 化推進等，生涯学習に関わる内容としては，生涯スポーツ振興方策等を含む。

B 研究員・奨学寄附金の受入

教育委員会からの客員教授の受入及び教育臨床の共同研究等を含む。

. 地方自治体・民間企業・非営利組織などを対象とする連携及び協力

A 共同研究・受託研究

文化財の保護・復元，環境の保全と創造，環境の影響調査，地方史の編纂，競技力向上・トレーニング等の内容を含む。

B 研究員・奨学寄附金の受入

民間企業・外国からの研究員の受入はなされており，奨学寄附金の受入も，基礎科学，応用科学，スポーツ科学・音楽等多岐にわたっている。

「研究成果の活用に関する取組」

. 教育委員会・教育研究機関・学校現場及び社会人・一般市民などを対象とする連携及び協力

A 講演：学校教育に関わる内容として，教科教育，授業研究，人権教育，課外活動等，一般市民のニーズに関わる内容として，国際化と人権，文学・芸術，文化財，健康・スポーツ等が含まれる。

B 研修：学校教育に関わる研修としては，総合的な学習，環境教育，国際理解教育等，生涯教育に関わる研修としては，生涯スポーツ，実技指導研修等を含む。

C 公開講座：地域社会のニーズを反映した内容が多く，不登校，心理学一般，アウトドア，自然と体験，日本語教師養成講座等多岐にわたっている。

D 指導助言など：学校教育に関わる内容が多く，教科教育，授業研究，教育相談等を含んでいる。

E 他機関が主催する事業との連携・技術相談など：各種領域のシンポジウムのコーディネーター・パネリストとしての協力等があげられる。

F 各種審議会などへの参加：総合的な学習の時間のコンテンツ開発，外国人教育推進委員会，スポーツ振興審議会等を含む。

G その他の活動：奈良教育実践学会の運営，教員（研究者）総覧の作成，教育資料データの公開，若手野外教育研究者の組織化等が含まれる。

. 地方自治体・民間企業・非営利組織などを対象とする連携及び協力

A 研修：リーダーの資質やメンタルトレーニングに関する内容等である。

B 公開講座：地域社会のニーズをとらえた内容で，外国人のための日本文化研修セミナー，世界遺産，人権，健康・スポーツ，野外活動等を含む。

C 指導助言など：地域社会のニーズに応え，観光産業の活動に対する専門的助言，環境アドバイザー等を含む。

D 他機関が主催する事業との連携・技術相談など：教材ビデオの監修，持久力測定装置および測定を利用したトレーニング支援法等を含む。

E シンポジウムのコーディネーター・パネリスト：シンポジウムの内容としては，研究と実践の融合，体験活動，スポーツ文化等を含む。

F 各種審議会などへの参加：書道芸術，人権，都市問題，野外活動，自然環境保全，資源問題等に関する審議会を含む。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 本学の特徴

本学は、平成 11 年（1999 年）4 月、幼小中(高)の学校種を越えた教員養成を行うための学校教育教員養成課程及び広い意味の教育者養成を目的とした総合教育課程を設置している。そして、これら 2 つの課程を支える教員組織を構成する教員の研究活動も人文科学・社会科学・自然科学・応用科学・芸術・体育学など多岐にわたり、地域連携のための基盤を整えている。また、平成 12 年に改組された教育実践総合センターは教育実践研究、情報・メディア教育、教育臨床研究、教材開発・実践利用の 4 部門からなり、教育面において奈良県下の地域・機関との連携・協力を進めている。

2 目的

以上の特徴から、社会に開かれた高等教育機関として、地域社会のニーズを踏まえつつ、本学の有する多様な知的資源を「社会との連携及び協力」を意図して積極的に有効活用することが基本的に重要である。このことを踏まえて、「研究活動面における社会との連携及び協力」の目的を以下の 4 点に集約する。

- (1) 教育理論と教育実践の研究実績と専門性を生かして、教育委員会・教育研究機関・学校現場などと連携・協力して学校教育の発展に協力する。
- (2) 生涯教育に関する研究成果を生かして、地域社会・非営利組織などと連携・協力して生涯学習の推進に寄与する。
- (3) 多岐の分野にわたる学術研究の成果を、産業界・地方自治体・非営利組織との連携・協力を通して、産業社会に還元し活用する。
- (4) 長年にわたって蓄積してきた特色ある研究実績を活かして、地方自治体・非営利組織と連携・協力して、地域文化の向上を図る。

3 目標

上記の目的に照らして、「研究活動面における社会との連携及び協力」の目標を以下のように具体化する。

(1) 学校教育に関わる連携及び協力

- ・いじめ、不登校などの現代的な教育問題にかかわって、学校現場との協力を推進する。
- ・教育臨床的研究成果を生かして、教育相談活動を推進する。
- ・現職教員を対象とする研修を企画し、あるいは協力す

る。

- ・現職教員を対象とする共同研究を推進する。
- ・現職教員を研修員として受け入れる。
- ・教育研究機関・学校現場等との課題別共同研究を進める。
- ・学校教育及び家庭教育に関わる審議会への参加とその指導・助言を図る。
- ・研究成果を学校教育の発展に生かすために、現職教員にニーズ調査を行う。

(2) 生涯学習に関わる連携及び協力

- ・地域住民に対する公開講座等の社会教育活動を企画し実施する。
- ・地方自治体・非営利組織・民間等との共同研究を推進する。
- ・研究者及び研究経費等を受け入れる。
- ・地方自治体・非営利組織等が主催する生涯学習に関する事業との連携を進める。
- ・生涯学習に関わる審議会への参加とその指導・助言を図る。

(3) 産業社会に関わる連携及び協力

- ・民間機関等から研究者及び研究経費等を受け入れる。
- ・民間機関等から共同研究員を受け入れる。
- ・受託研究の受け入れを推進する。
- ・国・地方自治体・民間機関との共同研究を推進する。
- ・学術研究の国際交流を推進する。
- ・研究成果の民間への技術移転とその指導を推進する。
- ・研究成果を地域産業界の発展に生かすために、産業界に対するニーズ調査を行う。
- ・国・地方自治体の審議会への参加と指導・助言を図る。

(4) 地域文化に関わる連携及び協力

- ・民間機関等から研究者及び研究経費等を受け入れる。
- ・共同研究を推進する。
- ・受託研究員を受け入れる。
- ・地域住民に公開講座・講習会等を企画し実施する。
- ・地方自治体・非営利組織等が主催する事業との連携・協力をすすめる。
- ・芸術文化に関わる審議会への参加と審査などの指導・助言を図る。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動を運営・実施する体制及び内容・実施方法として、平成 13 年度に総務課研究協力係と地域連携推進室を新設し、平成 14 年度に生涯学習推進委員会を生涯学習・地域連携委員会へと改組し、学校教育、生涯学習に関する共同研究・講演等を推進するため委員会規則を設けて全学的に対応する体制とし、受入規程と実施方法を整備することで地域社会との連携・協力を図る体制がより明確になったことは相応である。

学外者の意見や地域のニーズを反映させるための体制として、平成 11 年度より大学と奈良県教育委員会との間で年 1 回懇談会を開催するとともに、平成 12 年度より「奈良教育大学運営諮問会議」を設置している。しかし、その委員構成が奈良地域に偏っており、大学の地域性の向上には寄与するものの、国立大学としての視点からの運営方針を聴取するためには、ややバランスを欠いていると見られることから相応である。

奈良教育大学発明規程、データベース等取扱規程などを設け、研究成果や教育資料館所蔵の資料のデータベース化とホームページ公開、附属図書館開放講座の開催、共同研究成果発表会の公表と自由閲覧、ならびに附属図書館蔵書と教育資料館の CD-ROM 化教育関係資料コレクションの学外者への公開は、教育資料の保管と展示・公開などの社会的活用の推進とともに共同研究・受託研究の連携および協力を生むきっかけとなっており、研究成果を社会還元を提供するものとして相応である。

科学情報教育コースを担当する教員 3 名が奈良県のテクニクサポーターとして協力し、交流事業や連絡会議に参加するとともに、企業の研究開発や技術について対応が可能な教員を紹介して、産業社会への研究成果の活用を図っていることから優れている。

取組や活動の地域性・国際性として、教育委員会・教育研究機関および地方自治体・民間企業等を対象に、地域性あるいは国際性を反映した古文化財をはじめとする共同研究、受託研究を実施していることは優れている。

地域性を踏まえた研究成果の活用として、講演、各種審議会などへの参加、他の機関が主催する事業との連携・技術相談、書道展での審査者としての全国的な協力

等を実施している。いずれも奈良県の地域性を踏まえた特徴ある研究内容に基づいていることから相応である。

「国際交流委員会」を設けて、大学間研究交流に加え国際交流も取り扱い、留学生関連の各種行事を実施して地域文化の向上に役立っていることから相応である。

大学が有する資源(人材,知的資産,資金,立地条件,設備等)の活用として、教員総覧の送付にあたり、教育関係者には大学が有する資源の活用を喚起する趣旨の文書を、また産業界や公共的な機関には、大学が有する知的資産の活用を促す趣旨の文書を添えて配付していることは優れている。

学長裁量経費と研究支援経費の採択基準の 1 つとして社会性を明示したことは、社会との連携及び協力を意図した研究を推進するために効果的であり優れている。

学外者との研究交流の場として設置した「教育・研究交流スペース」は、大学が有する設備を活用して共同研究、受託研究を支援していることから相応である。

学校教育の発展への協力として、大学院教育学研究科と特殊教育特別専攻科における現職教員の研修、附属教育実践総合センターと附属自然環境教育センターにおける学校教育現場との連携、奈良県教育委員会との懇談、奈良県立教育研究所からの客員教授の受入などを積極的に推進していることから相応である。

遠隔授業方法などのメディア教育への活用は遠隔地の教育現場に生情報を提供し、附属自然環境教育センターの施設・設備の活用は地域の人々への自然に親しむ機会を提供しており社会に貢献していることから相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域性を踏まえた研究成果の活用として、講演、各種審議会などへの参加、他の機関が主催する事業との連携・技術相談、書道展での審査者としての全国的な協力等を実施している。いずれも奈良県の地域性を踏まえた特徴ある研究内容に基づいていることから特色ある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

共同研究は地方自治体 14 件，民間企業 10 件，受託研究は 11 件，研究員受入は 1 件，奨学寄附金受入は 18 件である。いずれも教育関連分野と地域性に係わるテーマが多いが，スポーツ，音楽，基礎・応用科学などの分野もあり，教育界以外でも社会との連携及び協力に貢献するものとして優れている。

教育委員会・教育研究機関等を対象とした研究成果活用の実績として，講演，教科教育・授業研究・教育相談等の実施がある。その中で，研修については総合的な学習・環境教育・国際理解教育等の学校教育や生涯スポーツ・実技指導等の生涯教育に関わる研修が多いのが特徴である。これらの研究成果活用の実績は 457 件実施されており，教育委員会等との連携・協力の推進に貢献するものとして相応である。

地方自治体・民間企業等を対象とした研究成果活用の実績として，各種審議会等への参加，公開講座，シンポジウムのコーディネーター等を実施している。その中で，奈良という地域の特徴を反映した書道芸術に関わる各種審議会の審査員として 61 件参加するなど，大学の歴史的経緯を踏まえて多様な活用実績を量的にも質的にも挙げていることは優れている。

附属教育実践総合センターや学内研究室で実施している心理臨床相談は学校現場が主な対象であるが，本人及び保護者の相談もある。また，奈良教育実践学会の活動の参加者は主として教育者であるが，教育の実践的事例研究，学校現場の不登校問題等について取り扱われている。これらの活動の実績は，地域の教育現場に貢献していることから相応である。

共同研究・受託研究や奨学寄附金の受入は，地域性・国際性と関係のある地方自治体・非営利組織などや幅広い企業から獲得しているが，教官の個人的な取組が土台となっており，大学としてこれらの活動を支援する取組があまり見られない状況にあることから問題である。

多領域の専門教員が在籍する利点を活かした教育研究機関と学校現場における活動の連携獲得，地方自治体，非営利組織に対する研究成果の活用が多数を占め，また，一般市民に対する研究成果の活用もかなり行われているが，一層の民間企業に対する研究成果の活用が必要であり，相応である。

教育委員会，教育研究機関等から共同研究・受託研究及び研究員・奨学寄附金の受入れなど，大学教員が連携・協力で得た成果の満足度を自己評価し，「成果が最もあがった」が 35%，「成果があがった」が 45%という結果を得ている。また，地方自治体・民間企業等からのものについても，「成果が最もあがった」が 36%，「成果があがった」が 50%となっている。さらに研究成果の活用に対する自己評価では，満足度が最も高い 5 およびそれに続く 4 の評点をした者が教育委員会等のものに対しては 85%で，地方自治体・民間企業等に対しては 80%となっており，高い満足度を得られていることから優れている。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると，目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが，改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，前述の評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、各講座で実施されている研究内容や大学全体での研究の推移状況を把握して研究の推進と地域との連携を模索するため、「研究協力体制のあり方」の検討を平成13年度から始め、平成14年4月に「生涯学習推進委員会」を「生涯学習・地域連携委員会」に改組し、新たな審議事項として「地域社会との連携・協力に関すること」が加えられ、改善のための取組が始まっていることから相応である。

全教員を対象にした研究成果の活用に関する問題点の把握のための社会連携プロジェクトを設置したことは相応である。

学外者の意見（社会のニーズ、連携及び協力相手の意見）等を把握する体制や取組として、運営諮問会議の設置がある。そこでは奈良県教育委員会との連携についての意見が出され、論議されており、問題点を把握する体制として相応である。

平成12年に「奈良の大学を考えるフォーラム」、平成13年に「地域と大学を考えるフォーラム」を開催し、地域の意見の聴取・把握する体制を整備していることは優れている。

奈良県教育委員会との懇談会、運営諮問会議で、現職教員研修に対する大学への要望の意見聴取を行うなど、外部の意見を聴取する体制を整備している。それに基づき、現職教員のための公開講座等について検討を行なうとともに、附属教育実践総合センターの研究紀要発表会への参加を促すために開催日を変更した結果、多数の参加があった。これらの取組が研究テーマに対する現職教員のニーズを把握する機会や大学院進学への関心を高める機会になっていることは優れている。

奈良県の企業に勤める社会人ニーズ調査から、教育系大学のみでは対応しきれないニーズを把握し、参加している奈良県大学連合を通じた、多様な人材の結集による対応を追求していることは優れている。

研究活動における地域連携の調査を平成14年4月に実施して、民間企業との連携等について改善点の指摘を受けたが、まだ実施体制が十分に整っていないことから把握した意見や問題点の改善状況として問題である。

研究活動における地域連携の調査を実施して改善すべき点について意見を聴取し、自然環境教育センターにおいて社会人を協力研究員とする制度を設けて、大学と地域との関係を双方向化する取組を始めており、10名の研究者を受け入れていることは、一方通行になりがちであった関係を是正する取組であることから優れている。

研究活動における地域連携の調査を実施して改善すべき点について意見を聴取し、学長主導の「研究協力体制のあり方」についての検討を開始し、大学全体の研究テーマづくりを試み、「奈良（紀伊半島を含む）の地域、文化、教育及び自然を柱とした研究」を重要研究テーマの一つとする案を提出したことは地域性を重視した取組であることから優れている。

研究活動における地域連携の調査を実施して改善すべき点について意見聴取し、それに基づき広報室が設置され、大学の知的資産と人材に関する情報を社会へ発信するための改善に取り組み、「広報室」所属の教員と拡大広報室のメンバー（教員）が編集会議構成員として深く関与する体制をとり、研究・教育について本学教員による最前線の情報を広報誌に掲載し、大学のホームページに公開するなどの充実が図られていることから相応である。

公開講座に関するニーズ調査に対応して、不登校、いじめなどの教育大学として期待されるテーマの講座を開講したことは相応である。

奈良県教育委員会との懇談で指摘された研修会の講演者および指導助言者の情報の必要性に応じて、教育実践に関する大学教員の知的資源である教員総覧の平成14年3月版から新たに「社会的活動」と「講演のテーマ」を加えていることは相応である。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

奈良県の企業に勤める社会人ニーズ調査から社会からの要請を把握し、それに対応したテーマの公開講座を開講するとともに、教育系大学のみでは対応しきれないニーズに対して参加している奈良県大学連合を通じて多様な人材の結集による対応を追求していることは特色ある取組である。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

奈良教育大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、企業等からの心理臨床相談、教育研究機関等からの教育相談、教員総覧など研究情報の公開、教育資料館データベースなど研究成果の提供、各種審議会等への参加などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制及び内容・実施方法、取組や活動の地域性・国際性、大学が有する資源（人材、知的資産、資金、立地条件、設備等）の活用の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、研究成果の活用として、他の機関が主催する事業との連携・技術相談、書道展での審査者としての全国的な協力等を実施している。いずれも奈良県の地域性を踏まえた特徴ある研究内容に基づいていることから特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、研究成果の活用の実績、連携（協力）先の獲得状況、大学教員が連携（協力）により得た成果（満足度）の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問

題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、奈良県の企業に勤める社会人ニーズ調査から社会からの要請を把握し、教育系大学のみでは対応しきれないニーズに対して参加している奈良県大学連合を通じて多様な人材の結集による対応を追求していることを、特色ある取組として取り上げている。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 取組の実績と効果</p> <p>【評価結果】 目的及び目標で意図した実績や効果の状況</p> <p>多領域の専門教員が在籍する利点を活かした教育研究機関と学校現場における活動の連携獲得、地方自治体や非営利組織等を対象とする研究成果の活用が多数を占めており、民間企業や一般市民への広がりが少ない状況にあることから<u>問題である。</u></p> <p>特に優れた点及び改善を要する点等の箇所の下線部分</p> <p>多領域の専門教員が在籍する利点を活かした教育研究機関と学校現場における活動の連携獲得、地方自治体や非営利組織等を対象とする研究成果の活用が多数を占めており、民間企業や一般市民への広がりが少ない状況にあることから<u>改善を要する。</u></p> <p>【意見】 「連携獲得」と「成果の活用」の両面において、民間企業や一般市民への広がりが少ない状況にある、というのは事実に即さないのではないか。</p> <p>「連携獲得」における民間企業との関係及び一般市民に対する「成果の活用」はかなりの程度行われている。</p> <p>【理由】 民間企業に対する「成果の活用」が少ないことは事実であるが、「連携獲得」に関しては、共同研究・受託研究や奨学寄付金の受け入れなどの形態で実施されており、大学の規模に比して少なくない(根拠資料：23頁表2-1、24頁表2-2、25頁表2-4、27頁表2-5)。このことに関しては、本報告書においても「共同研究・受託研究や奨学寄付金の受け入れは・・・幅広い企業から獲得しているが、・・・」(6頁左欄下から10行目～8行目迄)と評価されているところである。</p> <p>一般市民に対する「成果の活用」は市民を対象とする公開講座・開放講座及び自然環境センターの公開行事など、大学として取り組んでいるものが少なくない(根拠資料：16頁資料1-18)。この他、市民を対象とする講</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『多領域の専門教員が在籍する利点を活かした教育研究機関と学校現場における活動の連携獲得、地方自治体、非営利組織に対する研究成果の活用が多数を占め、また、一般市民に対する研究成果の活用もかなり行われているが、一層の民間企業に対する研究成果の活用が必要であり、相応である。』</p> <p>また、「特に優れた点及び改善を要する点等」の記述を削除し、以下の記述とした。</p> <p>『ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。』</p> <p>【理由】 自己評価書、ヒアリングでの意見について再確認の結果、一層の民間企業に対する研究成果の活用が必要であるが、一般市民に対する研究成果の活用がかなり行われていることが確認できたため、修正した。</p> <p>また、「特に優れた点及び改善を要する点等」については、「評価結果」の修正に伴い、該当するものがなかった旨を記述した。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
座や講演などに教官が寄与している例も少なくない(根拠資料：14 頁下から 10 行目～5 行目迄, 21 頁 観点 C の記述)。	